

中山間地域における除草作業の効率化を支援しています

奥能登農林総合事務所

奥能登は、農業者の高齢化や減少に伴い、大規模経営体が農地の主な引き受け先となっていますが、全域が中山間地域であり、小区画で湿田が多いなど生産条件の悪い水田が多くあります。

高低差がある地形では、上下の田と田の間にある^{のりめん}法面と呼ばれる斜面（写真1参照）の面積が広くなり、草刈りなどの管理作業に多くの労力と時間がかかり、生産者の負担になっています。

そこで、除草作業の効率化に向け、令和2年度から管内の大規模経営体である農業法人3社を対象に、当事務所がいしかわ農業総合支援機構や現場改善のノウハウを持つ民間企業と連携し、活動の企画立案に対する助言や各自が持つアイデアを出し合い検討するための打合せの開催、各社における現場改善の取組に対する支援を行いました。

まず、除草作業の作業量の現状を把握するため、各農業法人で作業エリアごとにデータを収集し、次にそのエリアごとに機械別の作業時間の調査と、除草作業マップの作成について提案を行いました。

これまでは従業員に大まかな地図や言葉で利用機械や作業場所を伝えていたため、上手く伝わらないこともありましたが、マップを作成した結果、現場で確認しながら作業ができるようになったため、作業効率が向上しました。

更に改善支援を行った結果、除草作業の進み具合が一目でわかるよう、農業法人の従業員自らが除草作業の計画・進捗ボードを作成するなど、「作業の見える化」に積極的に取り組み、全社員が作業指示や管理ができるようになり、他の作業との調整もしやすくなりました。

この取り組みによって、今では、法人間でそれぞれが持つノウハウを情報共有し、除草機ごとのマニュアル作成や、除草効率に配慮した水田の基盤整備の方向性について蓄積データを基に行政機関と共に検討ができるようになりました。

今後とも、農業法人の課題解決を支援し、奥能登の農業振興につなげたいと考えています。



（写真1）法面の除草



（写真2）除草作業マップ

問い合わせ先：奥能登農林総合事務所 農業振興部（0768-26-2323）